# I 専門分野の成長戦略

# 農業分野

### 農業分野の取り組みの概要

#### ① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和4年の農業産出額等は1,081億円と、産業振興計画がスタートした平成20年から5.4%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組み合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

中山間地域では、集落営農組織等の県内への拡大や農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、卸売市場等とのさらなる関係強化による営業力の強化や県産青果物のトップセールス等、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、新規就農者の確保につなげるとともに、労働力の確保に向けて、農福連携やJA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、基盤整備の推進と農地の確保の取り組みでは、地域計画の策定支援等により新規就 農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

### ② 第5期計画の取り組み

第5期計画では、「生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている」ことや「多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている」ことを目指し、次の5つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

#### 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

IoPクラウド「SAWACHI」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、クラウドに蓄積されるデータを活用したデータ駆動型営農支援の強化により、農業のデジタル化を推進し、生産性と収益性の向上に取り組みます。

また、「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進や省エネ技術の導入等により、農業のグリーン化を推進し、持続可能な農業への転換に取り組みます。

#### 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

集落営農組織や農地の受け皿となる法人、農村RMO等、多様な農業人材の確保・育成により、中山間地域に適した品目の生産振興や農業の多面的機能の保持に取り組みます。

#### 柱3 流通・販売の支援強化

関西圏で成果が出てきている卸売市場等との連携による販売強化を横展開し、大都市圏での 量販店フェアの強化等により県産農畜産物のさらなる販売額向上に取り組みます。また、青果 物・ユズ果汁・花きの輸出の強化等、国外市場へのさらなる販路拡大にも取り組みます。

#### 柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策を一層強化するとともに、新たに若者・女性への就農支援の強化を位置づけ、若者・女性向け農業体験・研修の強化や働きやすい環境整備への支援等により、 若年層の担い手確保に取り組みます。

#### 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

令和6年度までに県内259地区で地域計画を策定し、10年後の農地を誰に引き継ぎ、地域の 農業をどのように維持・発展させていくのかを明確化します。また、地域計画をもとに、基盤 整備により優良農地を確保し、担い手への農地集積に取り組みます。

#### 農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

目指す姿

〇生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている 〇多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

分野を代表する目標

農業產出額等(飼料用米交付金含む)

出発点(R4)1.081億円 ⇒ 4年後(R9)1.224億円 ⇒ 10年後(R15)1.248億円 出発点 (R4) 12.9万 t ⇒ 4年後 (R9) 14.1万 t ⇒ 10年後 (R15) 14.6万 t

#### 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

#### (1) Next次世代型こうち新施設 園芸システムの普及推進

拡①IoPプロジェクトの推進

1033 園芸産地の生産基盤強化

④地元と協働した企業の農業参入の推進

#### (2)農業のグリーン化の推進

- ①有機農業の推進
- ②堆肥の利用促進
- ③IPM技術の普及拡大 拡④施設園芸における省エネルギー対策
- ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ⑥稲WCSの生産拡大

#### (3) 園芸品目別総合支援

①野菜の牛産振興 ②特産果樹の牛産振興 ③花きの生産振興 ④大規模露地園芸の推進

# デジタル化でもっと楽しく!もっと楽に!もっと儲かる!農業へ IoPクラウドにデータ収集 SAWACH データ分析 改善のポイントが 生産者のレベルに よくわかる! 応じて指導します

データ駆動型による営農指導(普及指導員・JA営農指導員)

#### (4) 水田農業の振興

①主食用米の牛産振興 ②洒米の牛産振興 ③水田の有効活用に向けた有望品目への転換

#### (5)スマート農業の普及推進

①スマート農業の実証と実装支援

#### (6) 畜産の振興

- ①土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進 ②肉用牛、養豚の牛産基盤強化と牛産性向上
- ③土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ④酪農における生乳生産能力の向上
- ⑤飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換 ⑥稲WCSの生産拡大(再掲) ⑦食肉センターの整備

#### (7) 6次産業化の推進

①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

## 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

#### (1)集落営農組織の拡大と 農地の受け皿となる法人の育成

①集落営農の推進

拡 ②農地の受け皿となる法人の育成

#### (2)組織間連携の推進と 地域の中核組織の育成

①農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

#### (3)中山間に適した農産物等の生産

- ①土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ②野菜の生産振興(再掲)
- ③特産果樹の牛産振興(再掲)
- ④花きの生産振興(再掲)
- ⑤大規模露地園芸の推進 (再掲)

# 多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る



<農用地保全> <生活支援> <地域資源活用> 農村RMO

新規就農者

農業の多面的機能の保持



中山間に適した品目の生産振興

# 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保





(1)産地を支える新規就農者の確保・育成

point グリーン化による農業の構造転換で持続可能な農業を実現

多様な担い手の確保・育成

耕畜連携の推進

#### (1) 地域計画の着実な推進 企業参入や規模拡大に 必要な大規模な農地を創出

①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進

(3)担い手への農地集積の加速化 ④園芸団地の整備促進



まとまった農地での生産により 物量を確保し有利販売へ



①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進(再掲) (旅2)迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進(再掲)

#### (3)農地の確保

(2)基盤整備の推進

①担い手への農地集積の加速化(再掲) ②園芸団地の整備促進(再掲)

#### (4)日本型直接支払制度の推進

①中山間地域等直接支払制度の推進 ②多面的機能支払制度の推進

# 流通・販売の支援強化

#### (1)「園芸王国高知」を支える市場流通 のさらなる発展

(1) 卸売市場と連携した販売拡大

② 産地を支える集出荷システム構築への支援

#### 直接取引等多様な流通の強化

- ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- ・
  ② 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

#### (3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

① 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

point 大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP



### 牛産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出!

# (2)若者・女性への就農支援の強化

(1) 農業の魅力の発信強化

2雇用就農者への就農支援の強化

③畜産の担い手確保の推進

- 第②若者・女性向け農業体験・研修の強化
- ⑤ 3 仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革の推進

①産地提案型による自営就農者への就農支援の強化

- ④仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備
- ⑤女性が働きやすい環境整備への支援
- (旅)⑥産地提案型による自営就農者への就農支援の強化(再掲)
- 拡の雇用就農者への就農支援の強化(再掲)

#### (3)労働力の確保

- ①JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ②農福連携の推進
- ③外国人材の受け入れ支援
- ④ ④ 仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備(再掲)

# (4)農畜産物のさらなる輸出拡大



- (4)家族経営体の強化及び法人経営体 の育成
- (f) (1) 認定農業者の育成支援
  - ②家族経営体の経営発展に向けた支援

地域計画に基づき担い手

へ農地集積

優良農地

③法人経営体への誘導と経営発展への支援



(旅) 1 品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大

②輸出に意欲的な産地への支援強化

#### ◆分野全体の目標

農業産出額等

出発点(R4):1,081億円 ⇒ 4年後(R9)の目標:1,224億円 ⇒ 10年後(R15)の目標:1,248億円

(第4期計画目標(R5):1,221億円)

農業生産量

野菜主要11品目 出発点(R4):12.9万t ⇒ 4年後(R9)の目標:14.1万t ⇒ 10年後(R15)の目標:14.6万t

(第4期計画目標(R5):13.6万t)

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の類型	第5期計画 戦略目標	新規・継続の別	出発点	第4期計画 R5目標値	4年後(R9) 目標値	重点施策該当
		野菜主要7品目の生産量(年間)	継続	10.3万t (R4)	11.0万t	11.4万t	0
		果樹主要2品目の生産量(年間)	継続	2.06万t (R4)	2.45万t	2.41万t	
		花き主要3品目の生産量(年間)	継続	1,634万本 (R4)	2,020万本	1,518万本	
	1 構造転換型	次世代型ハウスの整備面積(累計)	継続	84.2ha (H27∼R4)	120ha	135ha	
1 生産力の向上と 持続可能な農業によ る産地の強化	2 地域産業スケー ルアップ型	肉用牛飼養頭数(年間)	継続	6,020頭 (R4)	7,333頭	6,341頭	
	4 課題解決型	稲WCSの作付面積(年間)	新規	284ha (R4)	-	354ha	
		有機農業の取組面積(年間)	新規	146ha (R4)	_	271ha	0
		堆肥(家畜ふん・馬ふん)の利用量(年間)	新規	<b>32,251t</b> (家畜ふんR2、馬ふんR5)	_	36,114t	
		1経営体あたりの生産農業所得(付加価値額)(年間)	新規	320万円 (R4)	_	390万円	
2 中山間地域の農	1 構造転換型	農地の受け皿となる法人数(累計)	新規	53法人 (R4)	_	65法人	
業を支える仕組みの 再構築	4 課題解決型	スマート農業の実装面積(ショウガでのドローン防除面積)(年間)	新規	1.8ha (R4)	_	150ha	
	2 地域産業スケー	市場流通を中心としたJA販売額(年間)	新規	602億円 (R5) ※R4.9~R5.8	-	650億円	0
3 流通・販売の支援 強化		直接取引等多様な流通による外商額(年間)	継続	3.9億円 (R4)	6.0億円	6.5億円	
	Ξ.	農畜産物の輸出額(年間)	継続	9.0億円 (R4)	8.6億円	10億円	

ယ

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の類型	第5期計画 戦略目標	新規・継続の別	出発点	第4期計画 R5目標値	4年後(R9) 目標値	重点施策該当
		新規就農者数(年間)	継続	214人 (R4)	320人	320人	0
4 多様な担い手の 確保·育成		うち女性新規就農者数(年間)	新規	52人 (R4)	_	100人	0
	5 人材起点型	うち若年(15~34歳)女性新規就農者数(年間)	新規	16人 (R4)	_	50人	0
	0 人物起点主	うち雇用就農者数(年間)	新規	82人 (R4)	-	120人	0
		認定農業者(新規認定者数)(年間)	新規	121経営体 (R4)	_	150経営体	
		新規農業法人数(年間)	新規	7法人 (R4)	_	16法人	
5 農業全体をけん 引する基盤整備の推 進と優良農地の確保		ほ場整備の実施面積(累計)	継続	69.5ha (H2 <b>∼</b> R4)	239.8ha	303.4ha	
	5 人材起点型	きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)	新規	-	_	40地区	
		担い手への農地集積面積(年間)	新規	9,183ha (R4)	_	10,700ha	0

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

No	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
1	野菜主要7品目の生産量(年間)  《冬春ナス、冬春ピーマン、冬春シシトウ、冬春キュウリ、ニラ、ミョウガ、冬春トマト> 【モニタリング方法】・年次データは、農林水産省「野菜生産出荷統計」を確認・四半期データは、JA高知県「園芸販売取扱速報」を確認	10.3 <i>万</i> t (R4)	10.3万t (R4)	11.475t (R9)	1 loPプロジェクトの推進・データ連携基盤「loPプラウドSAWACHI」の本格運用を開始(R49~)・loPクラウド利用農家数(R5)環境・画像データの利用農家数:601戸出荷・気象データの利用農家数:1,177戸データ収集農家数:2,593戸2 データ駆動型農業の推進①データ駆動型農業による営農支援の強化・データ分析ができる指導員の育成:69名(R5)・データ駆動型農業による営農支援者数:1,742人(R5) 2データ駆動型農業の実践支援・現地実証等を活用した成功事例づくり実証ほ等の設置:5カ所(R3~R5)環境モニタリング機器の設置:96カ所(R3~R5)データ分析結果を返すためのフィードバックシート作成数:11画面(~R5)データ共有グループ数:27グループ161名(R5)	1 IoPプロジェクトの推進 ・IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大 ・IoPクラウドのさらなる利便性の向上 ・栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 2 データ駆動型農業による営農支援の強化 ・データ分析ができる技術指導員の更なる育成 ・現場での指導経験の少ない職員への指導力 向上 ・増収や経営改善につながる産地単位の成功 事例づくりと他産地への横展開	1 IoPプロジェクトの推進 () クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化【R6~R9】 ・ 小A品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加 ・ 補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大 (②IoPクラウドの利便性の向上【R6~R8】 ・ 病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など (③AIエンジンの開発 ・ 生理生態情報を基に生育予測、収量、収穫時期を予測する営農支援AIの開発【R7】 ・ 栽培に必要な経費をシミュレーションし、経営収支を改善する収益改善AIの開発【R8】 ・ 営農支援AIや収益改善AIを活用したトップ層に対する経営改善支援【R7~R9】 2 データ駆動型農業による営農支援の強化 (①データ駆動型農業とよる営農支援の強化 (①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化【R6~R9】 ・ 指導カ向上のための研修強化により指導技術の高い指導員を育成 (②データ駆動型農業の導入で成果の上がった事例の横展開【R6~R9】 ・ 農家にあり添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化 ・ 品目別担当者会等を通じた成功事例の共有や課題解決に向けた連携強化 ③農家の生産技術レベルに応じたデータ駆動型農業の実践と拡大【R6~R9】  ⇒ 別図<農01>参照(P17)
2	果樹主要2品目の生産量(年間) <ユズ、ブンタン> 【モニタリング方法】 各農業振興センターが調査 する「園芸品目の統計調査」 を確認	2.06万t (R4)	2.06万t (R4)		1 特産果樹の生産振興 ①県域協議会による生産販売活動支援 ・(ユズ協)優良苗木生産のための県選別 系統穂木の生産体制支援(母樹数):R1:56 樹→R5:64樹 ・(文旦協)県域の検討会の開催による栽 培技術の底上げ:R1:2.6 t/10a→R5:2.7 t/10a ②ユズの新植推進 ・果樹経営支援対策事業の活用推進事業 活用によるユズの新植面積:R4:5.8ha→R5:7.3ha ③新規栽培者への技術支援 ・ユズWeb学習コンテンツの運用開始 利用農家数:R4:0名→R5:48名	1 特産果樹の生産振興 ①栽培面積の維持拡大 ・優良園地の担い手への流動化 ・水田跡等への新植推進による作業の効率化 ②反収の増加 ・技術指導による栽培管理の向上 ・平坦地での栽培による作業の効率化 ・新規栽培者の確保・育成による産地の若返り ・スマート農機の導入による省力化 ・データ駆動型農業の推進	1 特産果樹の生産振興 (1 栽培面積の維持拡大 ) 合産 使における園地流動化の仕組みづくり[R6~R9] ・県東部のユズでの優良事例を県域へ波及 ・園地情報の収集と関係機関での情報共有 ・地域計画と連携し、園地合帳を効率的な手法で整備 () 水田跡等への新植推進による作業の効率化 ・果樹経営支援対策事業の活用による水田跡等への新植推進[R6~R9] ・農地耕作条件改善事業の活用によるスズ、温州みかんでの圃場整備の推進[R6] ・平坦地での栽培による作業の効率化[R6~R9] ②反収の増加 ○技術指導による栽培管理の向上[R6~R9] ・部会や県域での講習会や交流会による技術の高位平準化・ユズでの兼業農家や定年就農者等、幅広い対象への技術指導・平坦地での栽培による作業の効率化[再掲) ・平坦地での教培による作業の効率化(再掲) ・新規栽培者の確保、育成による産地の若返り[R6~R9] ・新規栽培者の確保、育成による産地の若返り[R6~R9] ・研修事業、地域おこし協力隊制度との連携[R6~R9] ・研修要け入れ農家の負担軽減の仕組みづくり[R6~R7] ○スマート農機の導入[R6~R9] ・ドローン防除やリモコン草刈り機等の普及 ○データ駆動型農業の推進 ・プンタンや温州みかんでの土壌水分データを活用したかん水等の実証[R6~R8]

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

No		出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	花き主要3品目の生産量(年間) 〈ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ〉 【モニタリング方法】 ・年次データは、「高知県の園芸」を確認 ・四半期データは、JA高知県「園芸販売取扱速報」を確認	1,634万本 (R4)	1.634万本 (R4)	1,518万本 (R9)	花きの生産振興 ①テータ駆動型農業の推進 ・データを活用し、指導した農家数(ユリ): 12戸(R5) ②高品質安定生産技術の開発・確立 ・トルコギキョウの土壌病害対策の推進 低濃度エタノール土壌還元処理:9戸(R5) ③有望品種の探索及びオリジナル品種 育成、効率的な増殖技術 ・グロリオサ県育成有望品種 'オレンジハート' の生産拡大 R1:3.4万本→R5:5.3万本	・気象変動(特に高温対策技術)対策 ③消費者・実需者ニーズに対応した新品種の導入支援 ・需要の変化や為替や経費高騰で収益性が悪化している品目の対策 ・新規就農者が少ないため、他品目栽培者や兼業・定年帰農者の獲得 ④県域組織の活動活性化 ・コロナ禍で組織活動や産地間交流機会の減少	・温湿度や日射制御による生理障害回避や秀品率の向上 ②中山間地域の花き生産拡大 ・夏秋作の高温対策技術の確立【R6~R7】 ・需要期出荷に向けた作型の改善【R6~R9】 ③消費者・実需者ニーズに対応した新品種の導入支援 ・オリジナル品種の生産拡大及び新品種の品種登録支援【R6~R9】 ④県域組織の活動活性化【R6~R9】 ・既存組織(高知県リリーズファミリー、グロリオサ県育成品種研究会)の活動強化
4	次世代型ハウスの整備面積(累計) 【モニタリング方法】 ・四半期毎に事業申請状況を確認	84.2ha (H27~ R4)	84.2ha (H27~ R4)	135ha (H27~ R9)	園芸産地の生産基盤強化 () 環境制御装置を標準装備した次世代型 ハウスの整備支援 ・次世代型ハウス整備面積:443棟90.4ha (H27~R5) ・ハウス業者が提案する低コストモデルハウスの整備:3棟(R4~R5)  2 地元と協働した企業の農業参入の推進 ・参入企業:12社16.5ha (H27~R5) ・企業参入のための園芸用農地の確保 園芸団地候補地:4地区 ・立地企業へのアフターフォロー 参入企業が他市町村で規模拡大:日高村 2.1ha+南国市1.1ha(R4)	・資材費高騰により農家の投資意欲が減退 ・国費事業の活用による計画的なハウス整備 の推進 ・ハウス整備のコスト低減に向けた検討と情報 共有 ・既存ハウスの高度化 2 地元と協働した企業の農業参入の推進 ・参入相談のあった企業の要望(条件)に合う 情報(農地等)が不足 ・近年、新たな企業参入が進んでいない	1 園芸産地の生産基盤強化 ①次世代型ハウスの整備支援 ・JA品目部会等での事業説明会の実施による国費事業の活用推進【R6~R9】 ・ハウス整備に係るコスト低減策に関する関係機関や施工業者との検討会の開催【R6】 ・低コストモデルハウスの検証結果の周知【R6~R7】 ・既存ハウスのリノベーション(高度化)に向けた支援【R6~R9】 2 地元と協働した企業の農業参入の推進【R6~R9】 ・ワンストップ窓口による相談対応 ・地域計画の策定を認まえた企業参入のための用地確保対策の強化 ・参入意向のある企業の掘り起こし

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
5	肉用牛飼養頭数(年間) 【モニタリング方法】 ・畜産振興課「家畜頭羽数調査」による	6,020頭 (R4)	6,020頭 (R4)	6,341頭 (R9)	1 肉用牛の生産基盤の強化 (①畜舎整備への支援 ・レンタル産産施設整備事業による畜舎整備10戸(R1-R5) (②肉用牛導入に必要な資金の供給 ・基金造成7市町村470頭(R1-R5) 2 肉用牛の生産性の向上 (①受精卵移植による土佐あかうし増頭(県内酪農家との連携) (②発情発見装置など10Tシステムの普及 3 土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進 ・TRB規格による枝肉価格の向上 ※飼育頭数(H30→R4) 土佐あかうし 2,399頭→2,434頭土佐和牛(黒牛) 2,628頭→2,696頭」が肉用牛(黒牛) 生花和牛(黒牛) 生花和・(黒牛) 2,628頭→2,696頭」が肉用牛生産基盤の弱体化が懸念 4 飼料価格高騰等の影響を受けにくいる産業のの構造転換・・関無の経営が悪化し肉用牛生産基盤の弱体化が懸念 4 飼料価格高騰等の影響を受けにくいる産べの構造転換・・関無の経営が悪化し肉用牛生産基盤の弱なが悪化して、る専門家を活用したの構造を対して、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	の労働環境が整備されておらず、特に女性が働きにくい環境となっていることから、今後の担い手確保に懸念 2 肉用牛の生産性の向上・10下システムの導入にあたっては、特に費用対効果を理由に中山間の小頭数飼い農家で普及が進まない状況 3 土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進・物価上昇に伴う消費者の節約志向により、全国的に和牛肉の需要が低迷し、土佐和牛(黒毛)の枝肉価格も低迷 4 飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換・ カイゼンの取組による労働生産性向上によ	1 肉用牛の生産基盤の強化[R6~R9] ① 畜舎整備への支援の充実 ・トイレ、シャワー室、更衣室等の付帯設備の整備を支援、女性も働きやすい労働環境を整備 ② 肉用牛導入に必要な資金の供給の継続(土佐和牛経営安定基金) 2 肉用牛の生産性の向上[R6~R9] ① 受精卵移植により生産された土佐あかうしの生産計画の達成 ・年間100頭の子生産を継続 ② 発情発見装置や分娩監視装置など10T機器の導入支援や遠隔診療による生産性向上 ・特に中山間、小頭数飼い農家への普及を支援 3 土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進[R6~R9] ①「土佐あかうし」ブランド化の推進 ・TRB規格による肉質・価格の底上げ ②土佐和中のうち黒毛ぞ1土佐黒牛」として新たにブランド化を推進 ・A4以上に格付された土佐和牛(黒毛)の付加価値化に取り組む 4 飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換[R6~R9] ① 稲WCSの生産拡大や広域流通に向けた取組への支援 (稲WCS作付面積 R4:284haーR9:354ha) ② 労働生産性向上への取組(カイゼンの取組)の継続 ・モデル農家での取組を集内全体へ波及
6	稲WCSの作付面積(年間) 【モニタリング方法】 ・水田活用直接支払交付金 対象面積の集計による	284ha (R4)	284ha (R4)	354ha (R9)	1 稲他CSの生産拡大 ① 稲WCSの生産拡大 ① 稲WCSの生産拡大 ・ 生産者の生産実証、生産面積拡大 ・ 稲発酵粗飼料利用促進事業(~R4) ー 生産体制の確立支援 ・ 収穫機械等の導入支援 ② 稲WCSの利用促進 ・ 畜産農家の利用促進 ・ MCS給与技術の支援、飼料分析 ※稲WCSを作付面積	1 稲WCSの生産拡大 ①和WCSの生産拡大、②稲WCSの利用促進 ・需要が高まっている稲WCSの需要量を把握 し、計画的に生産拡大に繋げる必要 ③広域流通の推進 ・地域をまたいだ稲WCSの広域流通を円滑に 推進し、需要に見合った生産面積の拡大に繋げ るため、耕畜連携協議会を設置し取組を支援す る必要	1 稲WCSの生産拡大 ① 稲WCSの生産拡大 ② 市場との生産拡大 ② 市場を開発を開発を開発を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

No	. 戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
7	有機農業の取組面積(年間) 【モニタリング方法】 農業振興センターに有機JAS 面積を、市町村に環境直払 い取組面積をそれぞれ確認 し集計(年次)	146ha (R4)	146ha (R4)	271ha (R9)	1 有機農業の推進 ①推進体制の構築 ・有機農業指導員の育成:2名(R4)、5名(R5) ・県域検討会及び地域協議会の設置:21 市町村(R5) ②有機農業の啓発 ・講演会、販促会の開催支援:6回(R4~R5) ③有機農業の実態、要望等の把握 ・有機裁培土填調査の実施:36圃場(R2) ・有機農業者へのアンケート調査の実施:2回(R4) ・具民世論調査の実施:1回(R4) ④栽培技術の向上支援 ・有機機業研修会の開催:1回・55名(R4)、1回・46名(R5) ⑤産地活動への支援 ・有機JAS認証取得支援:2経営体(R4)、2経営体(R5) ・有機農業産地づくり推進事業の活用:馬路村(R5)	1 有機農業の推進 ①さらなる推進体制の強化 ②配培管理や病害虫防除等の栽培技術の向上 ③有機農産物の販路の開拓、拡大 ④面積拡大に向けた新たな担い手の育成	1 有機農業の推進 ①推進体制の強化 ・ 県域の推進検討会を協議会に発展[R6] ・ 有機農業指導員の育成(R6は20名を育成)[R6~R9] ・ 県単事業による有機JAS認証取得支援と市町村による環境保全型農業直接支払交付金の活用支援[R6~R9] ・ 市町村による有機農業産地づくり推進事業(オーガニックピレッジ宣言)の活用支援[R6~R9] ②栽培技術の向上[R6~R9] ・ 有機農業指導員等による栽培技術指導、有機栽培やIPM技術研修会の開催 ・ 栽培技術実証ほの設置(水田除草機、IPM技術、家畜ふん堆肥等) ・ 水稲での有機栽培暦の作成、ユズでの有機栽培の横展開(水稲とユズを戦略的品目として位置づけ) ・ 堆肥(家畜ふん・馬ふん)の利用拡大支援 ・ 有機規培技術の開発(促成ピーマン、茶等) ③販路の開拓、拡大[R6~R9] ・ オーガニックコーナーのある量販店や有機野菜を加工する業者とのマッチング支援 ・ ユズ(有機に準ずる生産を含む)の産地拡大による輸出も含めた有利販売 ・ 有機農家の組織化による量と品数の確保、商談会への出展支援 ・ 消費者への理解促進、有機農産物のPR(オーガニックフェスタ等)  ④担い手の育成[R6~R9] ・ 農業担い手育成センターでの基礎研修の開催 ・ 有機農家での実践研修の実施    別図<農02>参照(P18)
8	推肥(家畜ふん・馬ふん)の利用量(年間) 【モニタリング方法】 畜産振興課と競馬組合に確認し集計(年次)	32,251t (家畜ふ んR2、馬 ふんR5)	32,251t (家畜ふ んR2、馬 ふんR5)	36,114t (R9)	1 堆肥の利用促進 ・早期水稲における家畜ふん堆肥の連用 試験の実施(H16~) ・家畜ふんたい肥マップ・堆肥供給者リストの更新(R5) ・耕畜連携(稲WCS作付)の推進:稲WCS 作付面積284ha(R4) ・堆肥の利用推進資料の配付(R4) ・家畜ふん堆肥を利用した実証ほの設置: 4カ所(R5)	1 堆肥の利用促進 ①推進体制の整備 ②耕畜間の連携強化 ③高品用技術の確立 ④利用技術の確立 ⑤散布労力の軽減	1 堆肥の利用促進 ①推進体制の整備【R6~R9】 ・県協議会、地域協議会(市町村、JA、農振センター、家畜保健衛生所等)での取り組み協議 ②耕畜間の連携強化【R6~R9】 ・「家畜ふんたい肥マップ・堆肥供給者リスト」の更新 ・堆肥利用(希望含む)農家の情報共有 ・稲WCSの作付面積の拡大 ③高品質堆肥の生産【R6~R9】 ・良質な堆肥生産に向けた技術指導 ・堆肥センターにおける家畜ふんペレット化機器の導入支援 ・馬ふんの堆肥化施設の整備支援 ④利用技術の確立【R6~R9】 ・実証ほの設置(農振センター、担育センター) ・試験研究機関での技術開発(水稲・茶等) ・耕種農家の優良活用事例の共有 ⑤散布労力の軽減【R6~R9】 ・堆肥散布機の導入支援 ・袋詰めによる広域流通や利便性の向上に向けた支援

N	о.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	得 【 <del>1</del>	経営体あたりの生産農業所(付加価値額)(年間) Eニタリング方法】 農林水産省「農業生産所得 計」を確認	320万円 (R4)	320万円 (R4)	390万円 (R9)	データ収集農家数:2,593戸 2 データ駆動型農業の推進(再掲) ①データ駆動型農業による営農支援の強化 ・データ分析ができる指導員の育成:69名(R5) ・データ駆動型農業による営農支援者数:1,742人(R5) ・データ駆動型農業の実践支援 ・現地実証等を活用した成功事例づくり実証ほ等の設置:5カ所(R3~R5) 環境モニタリング機器の設置:96カ所(R3~R5)	・loPクラウドのさらなる利便性の向上 ・栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 2 データ駆動型農業による営農支援の強化(再 掲)・データ分析ができる技術指導員の更なる育成・現場での指導経験の少ない職員への指導力向上・増収や経営改善につながる産地単位の成功事例づくりと他産地への横展開 3 法人経営体への誘導・経営発展への支援 ①法人経営体への誘導・経営相談者が多く、自ら経営の状況を把握することが必要	1 IoPプロジェクトの推進(再掲)

	分野	農業
ſ	各産業分野の取り組みの柱	中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

	No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	· (	農地の受け皿となる法人数 (累計) (モニタリング方法】 ・年次データは、県「集落営 ・経機等整理シート」を確認 ・四半期データは、農業振興 センターからの活動報告により概算値を確認	53法人 (H21~ R4)	53法人 (H21~ R4)	65法人 (H21~ R9)	1 集落営農の推進 ・集落営農に取り組む集落の掘り起こし R2:10地区→R2~4:23地区 ・組織化の意識醸成・合意形成 組織化に向けた集落営農塾の開催 組織化ニース R2:19回→R4:18回 ・集落営農組織数 H30:224組織→R5:223組織 うち法人数 H30:28法人→R4:40法人 2 農地の受け皿となる法人の育成 ・集落営農の法人化の推進と経営発展 経営発展に向けた集落営農塾の開催 ステップテップコース R2:10回→R5:41回 法人化コース R2: 9回→R5:47回	芸農家や大規模稲作農家であるため、組織化 が進まない ・集落営農に取り組んでいる集落において、組	・「地域計画」に位置づけ、集落営農に取り組もうとする地区や組織を対象に、法人化を視野に入れた組織化や、組織の法人化に向けた合意形成支援【R6~R9】・設立組織の経営安定と法人化に向けた農業用機械・施設の整備や、高収益作物の導入等に向けた支援を強化【R6】 2 農地の受け皿となる法人の育成・認定農業者としての集落営農法人の育成と地域計画に基づく経営規模拡大を支援【R6~R9】・集落営農組織の育成が進まない地域において、地域計画に位置づけられた、地域内の担い手が引き受けきれない農地を担い、営農や新規就農者の育成等の取り組みを行う法人経営体を育成【R6~9】・経営の維持・拡大に向けた農業用機械・施設の整備や、デジタル技術の活用、オペレーター等の確保に向けた支援を強化【R6】
<b>-</b>	( #	スマート農業の実装面積 (ショウガでのドローン防除面 情) (年間) 【モニタリング方法】 環境農業推進課へ提出され る防除実績を集計(年次)	1.8ha (R4)	1.8ha (R4)	150ha (R9)	1 スマート農業の実証と実装支援 ①スマート農業技術の実証支援 ・実証の実施:3地区(R元)、3地区(R2)、2地区(R3)、2地区(R4) ②スマート農業技術の周知 ・実演会、セミナー等の開催:13回(R2)、20回(R3)、19回(R4)、25回(R5) ③スマート農業技術の導入支援 ・補助事業による地域への防除用ドローン導入支援:6機(R2)、5機(R3)、5機(R4)、7機(R6) ④ドローン防除拡大への環境整備 ・農薬の適用拡大試験の実施:15剤(R2)、2剤(R3)、4剤(R4) ・農薬の適用拡大:15剤(R3~5、ショウガ13剤、オクラ2剤)・出先機関への防除用ドローンの導入:3機(R2)、普及員等の操作技術の習得:22名(R2)、2名(R3)、2名(R4)、2名(R5) ⑤ドローン防除の実施面積:506ha(R2)、1,064ha(R3)、1,325ha(R4、ラちショウガ1.8ha)、1,345ha(R5、ラちショウガ40ha)		1 スマート農業技術の周知[R6-R9] ・普及指導員による実証、実演会やセミナー等の開催による理解・認知度の向上 ・普及指導員による農業支援サービス事業体とのマッチング推進  ②スマート農業技術の導入支援[R6~R9] ・補助事業の拡充(農業支援サービス事業体を対象に追加)による防除用ドローンの導入拡大  ③ドローン防除拡大に向けた環境整備 ・ドローン防除体系を組み込んだショウガ防除暦の検討[R6~R7] ・新規導入農家への各種申請に対する支援[R6~R9] ・防除作業を受託する農業支援サービス事業体への登録支援[R6~R9] ・炭証の拡充のための操作技術を習得した新たな普及指導員の育成(若干名)[R6~R9] ・出先機関に導入した実証に用いる防除用ドローンの更新[R9]

No	. 戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
1	市場流通を中心としたJA販売額(年間) 【モニタリング方法】 JA高知県の市場取扱額から 月次で確認	602億円 (R5) ※R4.9~ R5.8	602億円 (R5) ※R4.9~ R5.8	650億円 (R9) ※R8.9~ R9.8	卸売市場と連携した販売拡大 (1)地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 (1)地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大(R2~)・地域別戦略の策定(全国6地域)・助売売物会の委託 R1:6社→R2~R5:11社(上記6地域)・販売拠点となる量販店 R1:27店舗→R4:47店舗→R5:52店舗・量販店 R1:27店舗→R4:47店舗→R5:52店舗・量販店フェアの開催 R1:461回→R4:3943回→R5:7073回・表記による販売額 量販店:R2:12.5億円→R4:21.1億円→R5:33.9億円 中食・外食:R2:22億円→R4:36億円→R5:35.6円 空間の販売強化(R4~)・場関西土低の販売強化(R4~)・場関西土の大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	卸売市場と連携した販売拡大 ・委託により量販店の販売額は伸びたが、中 食・外食の伸びが小さく強化が必要 ・関西で効果のあった品目別戦略を関東へ拡 大し、取組の強化が必要 ・販売額アップのためには系統取扱量の増加 が必要 ・デジタルを活用した販促手法は効果を検証した上で、有効活用によるPR強化が必要 ・機能性を十分にPRできていないため、ター ゲットを絞った販売強化が必要	1 卸売市場と連携した販売拡大 (I)大都市圏の関東および関西を中心とした卸売市場等と連携した販売拡大【R6~R9】 (I)地域全体の販売額の増加 ・関東土佐会、(関東全域)への新規委託 関東土佐会、FS:172億円→R91億486億円 関西土佐会 FS:172億円→R91億486億円 関西土佐会 FS:99億円→R916根186億円 の会域の花を含む販売額 FS:602億円→R916成日の大量を含む販売額 FS:602億円 2継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施 3将末にかたる安定出荷に向けた應地のまとまりの強化(JA取扱量のアップ)・ 中1会(JAと乗で組織)による課題解決に向けた活動の実行 4子ジタルを活用した販売PR ・購買につながる訴求力のある素材の利活用 (2)多様化する食えタイルに対応するマーケットインの得点による業務需要拡大【R6~R9】 ①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の策定・実行・業務需要に注力できる市場への委託 ・戦略に基づく提案先の変定、取引に向けた活動・機能性に応じたターゲットへの販売(例 ナス・三・量販店、健康宅配食業者、非辛みシシトウ:飲食店) ②マーケットの要望に応じたかりな出荷形態の検討・シシトウ、ミョウガの袋包は放けがな出荷形態の検討・シシトウ、ミョウガの袋包は放けがな出荷形態の検討・シシトウ、ミョウガの袋包はの検討 3新たな視点での取組強化 ・海正な価格形成のための消費者理解顧成に向けたPR強化・将来にわたる安定出荷に向けた産地のまとまりの強化(JA取扱量のアップ)(再掲)・市場流通以外の直接的な取引拡大にむけたアドバイザーの設置  ⇒ 別図<農の3>参照(P19)

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	流通・販売の支援強化

No. 戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)					
2 直接取引等多様な流通による外商額(年間) 【モニタリング方法】 とさのさとへの聞き取り	3.9億円 (R4)	3.9億円 (R4)	6.5億円 (R9)	1「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 (1)「とさのさと」を活用した外商拡大 (1)「店舗への県外客誘致 [成果]県外客割合約3割に向上 ・高速道路マップ、旅行者を対象としたフリー雑誌などへの広告やQRコードの掲載により誘い場面・四国)(2)ギフト・カタログ販売の強化・お中元、お蔵暮に対応したカタログ制作と解客への発送・冷凍商品等顧客ニーズに合わせたカタログの制作と発送・場人会や包括連携協定企業などでの顧客開拓・産地への直接交渉によるシーズンに応じた青果物の確保 (3)県外ファーマーズマーケット(以下FMという)との連携強化 [成果]程末、連携FM37か所まで増加・県外FMでの店頭販売やとさのさとへの招聘による連携強化と双方の特産品の取引の拡大 (2)WEB販売サイトの販売強化 [成果]登録会員数4,139に増加・掲載商品の顧客ニーズに合わせた充実・Web広告、送料負担キャンペーンによる会員登録数増加	③連携FMとの更なる連携強化が必要 ④食肉の県外への販売強化が必要 (2)WEB販売サイトの販売強化 ・会員への直接のPR(旬の情報など)できるメ ルマガ会員の更なる登録増加が必要	1「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 (1)「とさのさと」を活用した外商拡大【R6~R9】 ①店舗県外客への販売額向上 ・果実などの高単価商品や贈答向け商品の充実 ⇒生産者への働きかけによる贈答向けたなる箱もの商品の増加 ・県外客にアピールできる(特徴のある高知県産品:土佐文旦、水晶文旦・県外客確保に向けたPR活動の継続  関西圏を中心とした県外観光客を対象とした旅行雑誌等でのPR ②ギフト・カタログ販売の強化 ・イベントや新たなアンテナショップ(KITTE大阪)でのPRによる顧客開拓・県内産地との連携強化による高品質な商品の確保 ③県外ファーマーズマーケットとの連携強化 ・野たな提携先FMとの連携 現状3TFM ⇒目標45FM 任年2FM増加) ・連携FMとの関係強化 ⇒出援販売等で関係を強化し、販売の拡大へ 提携FFM:高知県の商品の継続した提供(送付) とさのさと:提携ファーマーズの特色ある商品(果実など)の仕入販売 ④食肉の外商強化 ・土佐あからし、土佐黒牛、豚、鶏などの食肉の販売を強化 ⇒店舗販売に加えて、ブロック肉などの外商を強化し売上アップ (2)WEB販売サイトの販売強化【R6~R9】 ・会員登録のためのイベント(送料負担キャンペーンなど)の開催・JAのホームページとのイベント連携や、メディアで県産品が取り上げら適高品の品揃え ・県外イベントやWEBでのPR活動の継続	部門別販売額  1 ①店舗照外客 ②カクログ・ギフト ③現外ア・マーズマーケット ④食肉売り場(現外向け) 2 WEB販売サイト(ときごろ) 計	実績 R2 40 36 26 - 2	実績 R4 255 57 38 - 38 388	自万円 目標 R9 400 100 70 30 50 650	と関連する

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	流通・販売の支援強化

No.		出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	農畜産物の輸出額(年間)  【モニタリング方法】 ・高知県働・高知県園・一高知県園・一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では	9.0億円 (R4)	9.0億円 (R4)	(R9)	大 ①卸売市場との委託契約を通じた、輸出拡大 (野菜・果実)・・・東南アジア中心 ・スーパー等で県産フェア開催 R2:15に舗→R4:30店舗 ⇒委託市場の県産野菜・果実輸出額: R2:14、192千円→R4:5.492千円 (花き)・・・EU圏、R5から米国へ変更 →委託卸売市場の県産花き輸出額(EU圏) R2:4、421千円→R4:4.602千円 ②シンガポールの企業への委託による県産農産物への嗜好調査及び効果的なPRによる需要拡大(R5~) ⇒みょうが、ししとう、ユズ加工品など5品目で拡販の可能性が判明 ・シンガポールでの展示見本市での商談件数が増加 ⇒R4:5件→R5:12件	・世界的に需要が高まっており、ニーズに応え切れていない ・毎年新植されており、今後、慣行栽培のユズ 生産量が増加してくるため、慣行栽培ユズの販路の確保 (花き) ・米国、中国への輸出の拡大 (果実) ・需要があるみかんは、生産量が減少傾向 (野菜)	1 品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大[R6~R9] (①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大 (ユズ果汁・・・東南アジア) ・食品メーカーと連携した高知県フェアや展示商談会などで加工品の消費PRによる需要喚起と取引の拡大(輸出先現地企業への委託) (花き・・・中国、米国) ・花さは中国市場に加えて、米国を対象にグロリオサを主として、その他品目の需要の有無を確認しながら輸出拡大(卸売市場への委託) (果実・・東南アジア) ・置販店などのバイヤー(サプライヤー)を産地へ招聘し産地との繋がりを強化することで高知県フェアなどの取り組みを強化(卸売市場への委託) (野菜・・・東南アジア) ・展示商談会への出展や量販店などでの試食宣伝及び現地シェフによる県産農産物を利用したメニュー開発とメニュー料理の接換などにより県産農産物の認知度向上・販売拡大(輸出先現地企業への委託) ・・豊販店や食品メーカーとの県フェアや展示商談会出展などの取り組み強化(輸出先現地企業への委託) ・・シンガボール、タイを中心に東南アジアへの販路確保・拡大(卸売市場への委託) ・・ディール、タイを中心に東南アジアへの販路確保・拡大(卸売市場への委託) ・・ディレンジ国) ・・県庁他都局と連携し、中東などでの商談会への出展による販路確保・拡大[R6~R7] 2 輸出に意欲的な産地への支援強化[R6~R9] ①農林水産物・食品輸出促進団体へ加入することで、各国の需要動向などの情報収集および消費宣伝活動の充実 ②高知県農産物輸出促進団体に加入することで、各国の需要動向などの情報収集および消費宣伝活動の充実 ②高知県農産物輸出促進事業費補助金活用により支援 ・海外における認知度向上や展示商談会出展による需要拡大への支援、また輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫、衛生基準に対応した生産への支援 ③生産拡大に向けた取り組みへの支援 ・・生産強化による輸出量増加に向けた産地振興への支援(ユズ、みかん)  「混り、自然・経済・衛生・経済・経済・衛生・経済・衛生・経済・経済・衛生・経済・経済・衛生・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・産・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	多様な担い手の確保・育成

ı	No. 戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	1 新規就農者数(年間) 【モニタリング方法】・各農業振興センター単位で新規就農者調査(期間4月~5月、集計6月~7月方を度施し、7月末を目処に前年度施力がある新規就農者数を確認	214人 (R4)	214人 (R4)	320人 (R9)	1 産地提案型による自営就農者への就農	の強化 ①親元就農者への就農支援の強化 ・現状の支援策では、国の事業要件を満たす後継者が少なく、親元就農者への充分な支援が行えていない ・親元就農の約44%(H30-R4平均)を34歳以下の若者が占めている。また、34歳以下の親元就農者数は、新規就農者数がピークとなったH28年度にはべん、R2~R3年度には本調まで減少しており親元就農への支援強化が必要・生産コストの増大等により親の経営も厳しい中、親が後継者に就農を勧めない状況であり、後継者の農業離れが進んでいる ②新規参入者への就農支援の強化・農業経営・就農支援センターの相談活動を検証し、より効果的な相談会の開催等により就農相談者を増やしていくことが必要・就農相談者等への継続的なフォローが必要・就農相談者等への継続的なフォローが必要	1 産地提案型による自営就農者への就農支援の強化 (16~R8) (3 後継者候権及び観世代への就農支援の強化 (16~R8) (3 後継者体及び観世代への就農支援の強化 (16~R8) (18~R8) (18~R
	2 うち女性新規就農者数 (年間)	52人 (R4)	52人 (R4)	100人 (R9)	・これまで女性に特化した取り組みは行っておらず、新規就農者の確保・育成の取り組みの中で支援を実施 女性の新規就農者数 R元:52人(20%)→R2:51人(24%)→R4: 52人(24%) うち若年者数(34歳以下) R元:26人(10%)→R2:21人(10%)→R4:	1 農業の魅力の発信強化 ・本県農業の魅力を若者に十分発信できていない ・農業が職業の選択肢として意識されていない 2 仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革 の推進 ・「農業経営は男性」というイメージがあり、女性 が単身では就農しにくい	1 農業の魅力の発信強化【R6】 ・女性・若者等のロールモデル事例(自営・雇用)の収集と情報発信(HP、パンフレット作成等) ・SNS(Instagram、X(IBツイッター)等)による本県農業の魅力の発信と、統一ハッシュタグ("#")による情報の拡散 2 仕事と家事、子育で等を両立できる意識改革の推進【R6】 ・女性活躍の理解促進に向け、支援機関、研修受入農業者等を対象に啓発活動を実施 3 若者・女性向け農業体験・研修の強化【R6~R9】 ・本県農業の魅力を伝え、農業を職業としてイメージアップさせる体験やセミナーの実施
	3 うち若年(15~34歳)女性新規就農者数(年間)	16人 (R4)	16人 (R4)	50人 (R9)	16人(7%) ※()は新規就農者における割合 女性の相談者数(農業経営・就農支援セン ター) R元:47人(24%)→R2:39人(22%)→R4: 58人(29%) ※()は相談者数における割合	・受入機関の固定観念により、就農が阻まれる場合がある・「キツイ(肉体労働・暑さ)」「汚れる」などのネガティブなイメージがあり、職業選択の候補とされていない 3 若者・女性向け農業体験・研修の強化・女性が農業経営に参入しやすく、安定した農業経営をしていくためには、女性に特化した支援策が必要だが、現状では十分な支援がない	・中高生への出前授業や職業体験の実施 ・大学生のインターンシップ受入の拡大 ・就農に向けた女性向け農業体験や研修会の実施 ⇒ 別図<農04>参照(P20~22)

	分野	農業
ſ	各産業分野の取り組みの柱	多様な担い手の確保・育成

N	lo.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
	4	うち雇用就農者数(年間)	82人 (R4)	82人 (R4)	120人 (R9)	1 雇用就農者への就農支援の強化 ・農業経営、就達支援センターによる求人 求職者情報の紹介 ・雇用就農支援策(国)の推進 ・雇用就農相談会の開催 ・ポータルサイト求人ページの開設 雇用就農者数 R元:87人→R2:84人→ R4:82人	1 雇用就農者への就農支援の強化 ・農業の求人倍率は0.65と低く、雇用就農希望 者は一定数いるが就農できていない ・経営体質が脆弱な経営体が多いため、非正 規雇用が多い ・休日の設定等の就業規則や福利厚生、労務 管理、トイレ・更衣室などの労働環境等の改善 が必要 ・雇用の受け皿となる法人数が少なく、新たな 経営体の育成が必要	1 雇用就農者への就農支援の強化【R6~R9】 ・求人情報の収集と提供の強化 ・労働環の整備を支援 ・雇用就農から独立就農を目指す若年者(34歳以下)への支援強化及び企業的経営を目指す新規就農者の育成  ⇒ 別図<農04>参照(P20~22)
		認定農業者(新規認定者数) (年間) 【モニタリング方法】 各市町村へ3月末時点の認 定状況を調査(4月)し把握する	121経営 体 (R4)	121経営 体 (R4)	150経営 体 (R9)	1 認定農業者の育成支援 ①対象者の掘り起こし ・経営改善志向農家への制度の周知等に より認定農業者に誘導 ②経営改善計画の作成支援及び実現への 支援 ・制度資金や補助事業の活用と併せた関 係機関による経営改善計画の作成支援	1 認定農業者の育成支援 ①対象者の振り起こし ・経営改善志向農家や認定候補者の明確化ができていない ②経営改善計画の作成支援及び実現への支援 ・新規就農者から認定農業者への経営発展に向けた切れ目のない支援が十分実施できていない ・生産コストが増加し収益性が上がらない経営 体が多いなか、経営改善の必要性を認識させ、改善の取り組みへと誘導することが必要	1 認定農業者の育成支援 ① 認定農業者の育成支援 ① 認定農業者候補の拠り起こし【R6~R9】 ・地域計画の策定を通じた候補者の明確化 ・経営規模の拡大を志向する新規就農者や法人化を志向する経営体など、経営発展を目指す候補者のリスト化 ②経営改善計画の作成及び実践支援【R6】 ・認定農業者候補(認定新規就農者等)を対象とした経営診断の実施と経営改善計画の作成支援 ・認定農業者組織による収益性の向上等に向けた研修会の実施
	[ 1	新規農業法人数(年間) 【モニタリング方法】 各市町村へ12月末、3月末時 点の農業法人数を調査し把 握する	7法人 (R4)	7法人 (R4)	16法人 (R9)	援 ①法人経営体への誘導 ・農業経営力向上セミナーの開催 R5:77人(6回) ②経営発展への支援 ・農業経営・就農支援センターによる重点 支援対象者への支援		(再掲) 1 法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人経営体への誘導「Re~Rs] ・法人化に取り組む農業者の掘り起こし ・漢然層への資金繰り表の作成支援 ②経営発展への支援[Re~R9] ・農業経営・就農支援センターの支援内容の周知と重点支援対象者の掘り起こしの強化 ・重点支援対象者への専門家派遣等による経営改善支援

分野	農業
各産業分野の取り組みの柱	農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

N	о.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6~R9)
1	[-	F場整備の実施面積(累計) モニタリング方法】 各センターからの月例報告 事業進捗」により確認	69.5ha (H2∼R4)	69.5ha (H2~R4)	303.4ha (H2~R9)	1 まとまった優良農地の確保に向けた基盤 整備の推進 ・プロジェクトチームを立ち上げ事業化に向けた体制を強化 ・権利関係調査等の実施 (R3〜R5:5地区) ・ほ場整備実施計画の策定 (R2〜R5:8地区) ・人・農地プランを活用した地区の選定 (R4〜R5:9地区) 「成果:整備面積(R2〜R5)〕 ・実績:113.6ha(計画:239.8ha) 達成度:113.6/239.8-47%	1 まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①入札不調・不落 ・標準歩掛かりと中山間地域の実態との乖離な ど、地域によって入札不調・不落が発生 ②地域の合意形成 ・未相続農地の増加など地元調整に時間を要 し、事業化が遅延 ③まとまった農地の確保 ・補助事業の要件(5ha)の確保が困難	1 まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①地形条件等から選定した旧場整備候補地(58地区)などの事業化に向けた検証と推進 ・各センターの企画担当チーフを中心とするプロジェクトチーム(PT)により、58地区の実情把握と事業化の検証【R6】 ・地域のニーズや検証結果から優先順位を設定し、PTを活用した事業化の推進【R6~R9】 ②入札不調・不落対策【R6~R9】 ・地域の実情を踏まえ、早期の見積活用方式の採用 【課題への対応】 ※地域の合意形成(未相続農地)、まとまった農地の確保の課題については、下段のきめ細かな基盤整備で対応
2	【- · : 申	め細かな基盤整備の実施 D区(累計) モニタリング方法】 農林水産省への事業採択 請に基づく「採択件数」によ 確認	- (R4)	- (R4)	40地区 (R4~ R9)	1 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進・県営農地耕作条件改善事業の創設施設園芸用農地整備「R2」(事業要件:1.0ha以上)露地園芸用農地整備「R5拡充」(事業要件:2.0ha以上) 「成果:地区数(R2~R5)〕・実績:1地区(1ha)	1 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進・地権者の自己負担・まとまった農地の確保・地域の合意形成	1 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進【R6~R9】 ・地元負担を求めない「県営農地耕作条件改善事業」の活用と拡充 (事業要件・施設園芸1.0⇒0.5ha、露地園芸等2.0⇒0.5ha) ・地域計画の策定段階で出された地域のニーズを活用した。実施予定地区のリスト化とリストの更新 ・PTを活用し、事業計画の策定に向けた合意形成への支援 ・新規就農者の確保・育成や産地の維持・発展などに向けた基盤整備の実施
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	出い手への農地集積面積年間) モニタリング方法】 月末の状況を、市町村への 明査(担い手及びその農地利 日の実態に関する調査)によ 確認(4月上旬とりまとめ)	9,183ha (R4)	9,183ha (R4)	10.700ha (R9)	1 担い手への農地集積の加速化 ①地域計画の策定に向けた取組支援 ・R54度か、全市町村で地域計画の策定の取り組みを開始 ・R6年度末までに、259地区で計画が策定される予定 ②担い手への農地集積の推進 ・農地中間管理機構による農地の出し手・受け手の掘り起こし 出し手情報・260件・64ha(R4) 受け手情報・69件・61ha(R4)		1 担い手への農地集積の加速化 (①地域計画の作成・見直し取組支援【R6~R9】 ・地域計画の策定支援 ・将来の農地の受け手を定めた目標地図のブラッシュアップ支援 (②農地中間管理事業の活用拡大【R6~R9】 ・農地の利用権設定方法の変更を契機とした農地中間管理事業の活用推進 ・市町村等関係機関での後継者のいない農地の情報共有と利用調整の仕組みづくり ・農地中間管理機構による農地情報(出し手・受け手)の掘り起こしとマッチング支援

# 現状·課題

# (1) IoPプロジェクトの推進

- ①データ連携基盤「IoPクラウドSAWACHI」の本格運用 を開始(R4.9月~)
- ・IoPクラウド利用(環境・画像データ)農家:601戸(R6.3)
- ・IoPクラウド利用(出荷・気象データ)農家:1,177戸(R6.3)
- ・IoPクラウドデータ収集農家数2,593戸(R6.3)
- ⇒IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大
- ⇒IoPクラウドのさらなる利便性の向上

# (2) データ駆動型農業による営農支援強化(R3~)

- ①IoPクラウドを核としたデータ駆動型農業の普及に取り組み、実践農家は一定増加
- ・データ駆動型農業による営農支援者数:1,742人(R6.3)
- ・仲間で情報共有するデータ共有グループ数:27グループ(R6.3)
- ⇒データ分析ができる技術指導員の育成と技術力向上
- ⇒データ駆動型農業の実践者のさらなる拡大
- ⇒環境測定装置の更なる導入推進

# 

# 5期計画(令和9年度)の目指す姿

# 目標値 野菜主要7品目の生産量 (年間) 出発点(R4)10.3万t ⇒ 4年後(R9)11.4万t

- ①IoPクラウドを核としたデータ駆動型農業を推進することで、農業のデジタル化が加速
- ②データに基づく最適管理を行うデータ駆動型農業の普及により、<u>各品目の10a当たり収量が</u>増加。加えて、経営の効率化や省力化が図られ、経営安定と所得の最大化を実現!

# 令和6年度の取り組み

## (1) IoPクラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化

- 拡 ①JA品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加
- ②補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大
  - ③IoPクラウドユーザマニュアルの充実

## (2) IoPクラウドの利便性の向上

- 拡 ①病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など
  - (3)データ駆動型農業を普及する指導体制の強化
    - ①指導力向上のための研修強化により指導技術の高い指導員を育成

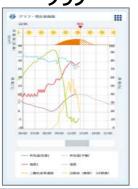
## (4) データ駆動型農業の導入で成果の上がった事例の横展開

- ①農家に寄り添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化
- ②品目別担当者会等を通じた成功事例の共有や課題解決に向けた連携強化

#### SAWACHIのトップ画面



#### ガニニ



#### 現在値



### ハウス内Liveカメラ



# 現状·課題

# (1) 県内有機農業の現状

有機農業の取組面積・戸数とも横ばい ⇒有機JASの認証農業者は、高額な JAS認証費用を負担

有機農業の取組面積の推移

月版及来等	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面積 ha	151	135	129	134	144	146
(内 有機JAS)	(55)	(53)	(47)	(50)	(58)	(53)
戸数	201	208	170	197	201	207
(内 有機JAS)	(82)	(79)	(71)	(73)	(67)	(63)

※有機JAS及び環境直払実施分の計

# (2)新規就農者

有機農業に取り組む新規就農者は、自営就農者3.4人/年、雇用就農者6.0人/年と少ない (H30-R4平均)

⇒有機農業に取り組む農業者の確保

# (3) 有機農業に関する調査

- ①栽培面積の大きい作物は、ユズ(54ha)、米(37ha) ※いずれもR4年: JAS+環直
- ②有機農業者からは、栽培技術の向上(病害虫防除、栽培技術、研修)や販路拡大への支援(商談会、販促イベント、学校給食)を求める声
- ③消費者からは、販売している量販店が少ない、値段が高いなどの意見
- ④流通関係者からは、入荷が不安定(特に夏場)で、品数も少ないため、専用コーナーの設置が難しいとの声
  - ⇒有機農業の生産計画に基づく安定的 な出荷および売場の確保 (グループ化の推進)

# 5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値 有機農業の取組面積 出発点 (R4) 146ha ⇒ 4年後 (R9) 271ha

- ①有機農業の指導体制の強化や栽培技術情報の共有などにより、有機栽培技術が向上
- ②有機農家の組織化を推進し、直販所や量販店、加工業者とのマッチングにより販路を拡大
- ③需要が期待できる水稲とユズを「戦略的品目」と位置づけ、新たな生産者の確保と有機農業の取組面積を拡大

# 令和6年度の取り組み

#### (1)推進体制の強化

- - ②有機農業指導員の育成(集合研修の実施20名)
  - ③有機JAS認証取得支援と環境保全型農業直接 支払交付金(12千円/10a)の活用推進
- 新 ④市町村による<u>オーガニックビレッジ宣言</u>の拡大支援

### (2) 栽培技術の向上

- ①有機農業指導員等による栽培技術指導、 有機栽培やIPM技術研修会の実施
- 第②堆肥(家畜ふん・馬ふん)の利用拡大支援
- 拡 ③栽培技術実証ほの設置

(11ヶ所:水田除草機、IPM技術、家畜ふん堆肥等)

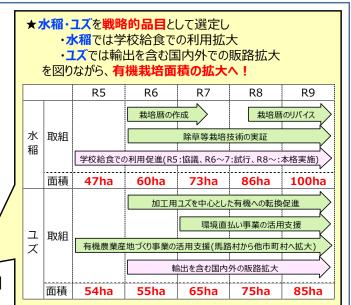
- 新 ④水稲での<u>有機栽培暦</u>の作成、ユズでの有機栽培の横展開 新 ⑤有機栽培技術の開発
  - (促成ピーマン R6~R8、茶 R5~R9)

#### (3) 販路の開拓、拡大

- ①オーガニックコーナーのある量販店や有機野菜を加工する業者とのマッチング
- 號 ②ユズ(有機に準ずる生産を含む)の産地拡大による輸出も含めた有利販売
  - ③有機農家の組織化と活動支援
    - ・組織化による量と品数の確保、商談会出展支援
  - ④消費者への理解促進、有機農産物のPR(オーガニックフェスタ等)

#### (4) 担い手の育成

- ①新規就農者への支援(農家研修、農地の確保等)
- ・農業担い手育成センターにおける基礎研修
- ・有機農家での実践研修





有機栽培ユズ



天敵(クロヒョウタンカスミカメ)



自律式水田除草機

乗用型水田除草機

# 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

# 現状·課題

### (1) 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大の推進

- ①市場流通で開拓した取引先との販売額の増加
- ・卸売市場へ販路開拓を委託(委託先を増やして販売力を強化)

R1:6社 → R2~R5:11社 (販売額実績把握の対象市場数)

委託により開拓した販売額実績 R1:11.5億円→R5:27.4億円

販売拠点となる量販店 R1:27店舗→R5:52店舗 量販店フェアの開催 R1:461回 →R5:7073回

⇒委託により量販店の販売額は伸びたが、<u>中食・外食の</u> 伸びが小さく強化が必要

- ②関西戦略による販売額の増加
- ・販売データ等の分析に基づく品目別戦略による効果的なフェアの実施
- ・関西戦略に取り組む卸売市場の拡大(R4~)

R3:2社 → R5:11社

R5園芸年度販売額:98.8億円

(販売額前年対比: 関西圏:5.3%増 全国:2.8%増)

⇒品目別戦略が関西に限られるため、関東でも実施し、 取扱量を確保する取り組み強化が必要

## (2) 新生活様式に対応した販促PR

- ①対面でのPRに代わるデジタルを活用した販促手法の拡大
- ・品目紹介動画の制作・発信(14品目)
- ・オンラインセミナー等による品目・産地PR
  - ⇒効果を検証した上で、有効なデジタル活用によるPR強化
- ②品目の機能性等に着目したPR
  - ・機能性表示食品「高知なす」の販売PR(R3~)
  - ・健康宅配冷凍食品として商品化(R3~)
  - ・栄養表示ニラ、非辛みシシトウの主産・販売体制の整備の取組(R4~)
    - ⇒機能性を十分にPRできていないため、ターゲットを絞った販売強化

# ①委託による販売額

	H30(出発点)	R 5
目 標	_	25億円
実 績	7.5億円	27.4億円



# 5期計画(令和9年度)の目指す姿

### 目標値

## 市場流通を中心としたJA販売額(年間)

出発点(R5(R4.9~R5.8))602億円

⇒ 4年後(R9(R8.9~R9.8)650億円

- ①大都市圏の関東および関西を中心に、品目別戦略を策定し、販売強化していくとともに、取扱量を拡大させ、高知県全体の販売額を拡大
- ②多様化する食スタイルに対応するため、<u>業務需要への提案を強化し、</u>マーケットを拡大

# 令和6年度の取り組み

- (1) 卸売市場と連携した販売拡大
- 📆 ① 関東土佐会、関西土佐会への委託

関東土佐会: 新たに委託をスタート 関東土佐会販売額 R5:172億円→R6目標:175億円 関西十佐会販売額 R5:99億円→R6目標:104億円

- 加②継続した取扱につながる<u>売り場確保を目指した</u> 量販店フェアの実施
- **拡③系統取扱量アップに向けた産地のまとまりの強化** 
  - ・JA取扱量拡大PT活動項目の実行
  - ④デジタルを活用した販売PR
    - ・訴求力のある素材の利活用

### (2) マーケットインの視点による業務需要拡大

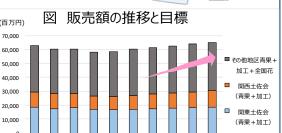
- - ・戦略に基づく提案先の選定、取引に向けた活動
  - ・機能性に応じたターゲットへの販売
- 鉱②マーケットの要望に応じた弾力的な 出荷形態の検討
- 📆 ③新たな視点での取組強化
  - ・適正な価格形成のための消費者理解醸成に 向けたPR強化
  - ・PT会によるJA取扱量のアップ(再掲)
  - ・市場流通以外の直接的な取引拡大に向けた アドバイザーの招へい

2大都市圏を重点化することで 全国の販売額を押し上げる









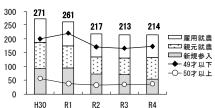
目標値

# 現状・課題

#### (1) 産地提案型による新規就農者の確保・育成

①産地提案書により新規就農者を募集し、相談者の就農を支援

■新規就農者数の推移



■就農形態別の年齢構成

(月30-84平均)						
	新規	親元	雇用			
	参入	就農	就農			
20代以下	19%	32%	38%			
30代	34%	27%	28%			
40代	31%	15%	18%			
50代以上	17%	26%	15%			

- ・コロナ禍の令和2年度に自営就農者が前年度比41人減
- ・新規参入は20代が少なく、親元就農・雇用就農は20~30代が多い
- ⇒若い世代をターゲットに農業の魅力を認知させる施策の強化が必要 20代の呼び込みには親元就農や雇用就農の支援の強化が必要

#### (2) ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ①自営就農(新規参入、親元就農)
- ン・就農準備資金及び経営開始資金により就農を支援してきたが、資材 価格の享暖等から経営社会である。 価格の高騰等から経営が安定しない新規就農者が増加。施設園芸 は初期投資も大きく、新規就農者の経済負担が増大

就農5年目の農業所得250万円以上 H30:32%→R4:15%

- ⇒就農時の負担軽減と技術・経営力の早期習得が必要
- ・親元就農は経営リスクが高まり、就農を躊躇する者も多い
- ⇒後継者が就農を決断するインセンティブとなる支援が必要

#### ②雇用就農

- ・就農相談会やポータルサイト等から求人情報を提供 求人倍率: 0.57倍(R4年6月~R5年5月) と低い
- ⇒雇用の受け皿となる経営体の体質強化と企業等の呼び込みが必要

#### ③女性の就農

- ・女性の就農のきっかけは農業後継者との結婚や雇用就農が多い
- ・女性が単身で新規参入や親元就農する場合「農業 = 男性の仕事」の 固定観念に阻まれる事例がある
- ⇒女性の就農者を増やすためには、親元就農や雇用就農への対策強化 と固定観念の払拭が重要

K	①新規就農者数							
P	H30(出発点) R 4							
」 検	目標	320	320					
証	実 績	271	214					

# 5期計画(令和9年度)の目指す姿

新規就農者数

うち雇用就農者数

出発点(R4)214人 ⇒ 4年後(R9)320人

うち女性新規就農者数

52人 ⇒

100人

うち若年(15~34歳)女性新規就農者数

16人 ⇒ 82人 ⇒

50人 120人

- ①本県農業の魅力を伝える情報発信や、農業のイメージアップとなる農業体験などにより、女性や若者の就農意欲 を喚起させることで、若い世代の新規就農者が増加
- ②就農前の研修から就農直後の経営確立までの経済負担を軽減する支援策を強化することで、女性や若者を 中心に自営就農者(親元就農、新規参入)が増加
- ③雇用の受け皿となる経営体を経営改善支援により育成することで、女性や若者の雇用就農者が増加

# 令和6年度の取り組み

## (1) 若者や女性の就農喚起策の強化

- 筋 ①女性就農者等のロールモデルとなる事例の発信(パンフレット・WEBページ・事例集)
- 😘 ②本県農業の魅力を拡散するSNSキャンペーンの実施(農業者へ#投稿の呼びかけ)
- 據 ③農業体験ツアー等のイベントのPR広告を戦略的に配信
- ④仕事としての農業の魅力を知ってもらう取り組みを強化(農業体験やセミナー、中高生への出前授業等)

### (2)女性就農者の受入体制の整備

- ①女性の働きやすい環境づくりへの支援
- ・女性農業者の意向や困りごとアンケート調査
  - ・労働環境整備に必要な施設や補助器具の導入を支援
- 📆 ②支援機関、研修受入農業者等を対象とした固定観念を払拭するための取り組みの実施
  - ・支援機関、研修受入農業者等を対象に、啓発研修会の開催及び研修効果の検証(意識調査等)

#### (3) 自営就農への支援の強化

34歳以下に加算

- 拡 ①新規参入を目指す若者・女性の就農前研修期間中の費用負担を軽減
- ②就農前に技術力・経営力の早期習得を図る模擬経営研修を実施するためのトレーニングハウス整備を支援
- ⋒ ③親元就農する後継者の就農後の早期経営確立を支援するための資金を助成。

夫婦での就農は1.5倍

34歳以下に加算

# (4) 雇用就農への支援の強化

①雇用就農から独立自営就農を目指す者の就農前研修期間中の費用負担を軽減

- ☎ ②ビジネス感覚に優れ担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、法人経営を目指して研修する者を支援 (県版地域おこし協力隊制度の活用)
  - ③農業法人等の経営発展、労働環境の整備等を支援

### (5) 優良農地の確保と企業等担い手の呼び込み強化

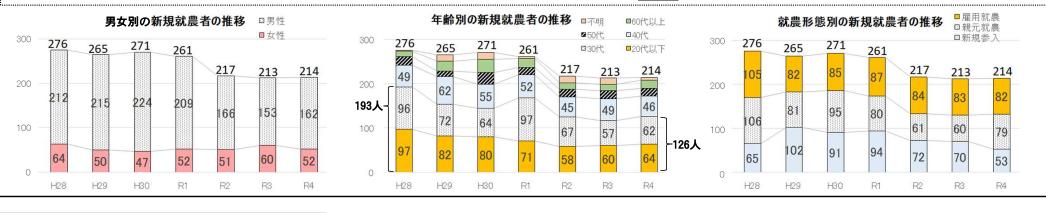
- 拡 ①地域のニーズに応じたきめ細かな基盤整備による優良農地の確保支援
- 🚻 ②地域外から企業等の担い手を呼び込むための農地確保及び受入体制整備

# 若者、特に女性から選ばれる魅力ある仕事の創出・確保対策(農業分野)<農04>

- ・新規就農者数はピークのH28に比べR4は22.5%減少
- ・年齢別でみると、20代~30代の若年層が多いが、ピークのH28に比べR4は、 若年層だけで67人減少しており、新規就農者数減少の主要因になっている
- ・新規就農者が減少している中、女性の新規就農者は例年50人前後で推移

#### 【就農形態別】

- <新規参入> 徐々に減少し、ピークのH29に比べR4はほぼ半数に減少
- <親元就農> R4には前年比19人増加したが、ピークのH28より26%減少
- <雇用就農> <u>ピークのH28は、四万十町に施設園芸団地が整備されたことなどが</u>要因で、H29には82人に減少し、その後は80人台で横ばい



# 農業が職業の選択肢として意識されていない

◆農業経営・就農支援センターによる就農相談者 ※不明者除ぐ

就農相談者 H28:273人 ⇒ R4:240人 うち女性 (14.7%) (24.2%)

◆若年層の就業者の割合

農業 3.8% (2,170人/57,552人) うち女性 2.5% (679人/27,447人)

◆中学生へのアンケート (対象: 高知国際中学校3年43人)○ 将来農業をしてみたいと思いますか

A はい: 0%、いいえ:46.5%、わからない:53.5%

◆農大·高知農業高校の入学者数の推移 (うち女性)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農大	23 (5)	24 (9)	36 (9)	28 (5)	28 (4)	30 (3)	33 (5)
高知 農業高校	69 (20)	76 (29)	77 (29)	73 (27)	71 (24)	61 (25)	60 (23)
4141.1 N = =		※高知	農業高校の	入学者数は	農業総合和	4と畜産総	合科の合算

#### <地域の声>

・女性に自営農業はできない、機械操作や力仕事は無理などの根強い偏見がある。

# 農業の仕事内容が知られていない

◆農業体験参加者の推移(うち女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	0 (0)	8 (3)

◆こうちアグリ体験合宿参加者の推移(うち女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
45	35	37	20	未実施	7	11
(10)	(12)	(12)	(3)		(2)	(2)

◆農業担い手育成センターの入校者数の推移 (う5女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
26	34	32	23	30	37	37
(3)	(1)	(2)	(1)	(4)	(3)	(3)

#### <地域の声>

・女性に農業への興味を持ってもらえるような研修等を充実させてほしい。

# 特に女性にとって労働環境等が十分でない

- ◆ **八ウス価格高騰による初期投資費用**(対H28年度比/10あたり) 軒高・高労・対ス H28:12,532千円⇒R4:14,824千円 (118%)
- ◆雇用就農に占める非正規雇用の割合(総務省:就業構造基本調査) 非正規雇用の割合:62.6 % 男女別の非正規雇用の割合 女性:77.8%、男性:46.8%
- ◆主要品目の家族 1 人当たりの年間労働時間 シシトウ: 2,287時間 キュウリ: 2,239時間 ピーマン: 1,917時間

#### <地域の声>

【地域団体との意見交換会】

- ・親の経営基盤が弱いことや、<u>農業情勢の悪化等により親元</u> 就農でさえもリスクが高まっている。
- ・中山間地域にあった基盤整備が必要。
- ・未整備の農地では、作業条件が悪い。
- ・基盤整備をしていないと農地が守れない。

#### 【女性農業者との意見交換会】

- ・出産、育児の時など農業の労働力支援がない。
- ・ほ場へのトイレ、更衣室など労働環境の整備支援が必要。

# 若者、特に女性から選ばれる魅力ある仕事の創出・確保対策 (農業分野) <農04>

目標

新規就農者数 出発点 (R4) 214人⇒ (R9) 320人

うち女性新規就農者数 出発点(R4)52人 ⇒ (R9)100人 うち若年(15~34歳)女性新規就農者数 16人 ⇒ (R9)50人

課題

。 年

度

取

# 農業が職業の選択肢として意識されていない

# 農業の仕事内容が知られていない

②就農をイメージした農業の魅力を

# 特に女性にとって労働環境等が十分でない

③働きやすい環境整備や規模拡大への支援

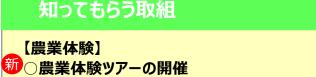
# ①農業に興味を持ってもらう取組

#### 【情報発信】

- 新○女性農業者の活躍事例のPR
  - ・ロールモデルとなる県内女性農業者の事例 集の作成・情報発信
  - ・農村女性リーダーネットワーク等による情報 発信
- **新○SNSで本県農業の魅力を拡散** 
  - ・農業者等に統一キーワード(#)を付けて の投稿を広く呼びかけ
  - ・農業者を対象としたSNS発信講座の開催 (発信者の拡大)
- 拡○戦略的なWeb広告の配信

### 【意識改革】

- 新○女性活躍の理解促進、固定観念の払拭
  - ・男性農業者に対する仕事と子育て両立に向けた意識啓発(研修会・チラシ配付)
  - ・支援機関(市町村、JA部会等)への 啓発(研修会等)
- ☆○スタートアップセミナーの開催
  - ・東京・大阪で農業の魅力を伝える セミナーを開催
- 拡○中学・高校生への出前授業



・いきいきと活躍する女性や若者の農業者

- との交流 <mark>拡</mark>∩**県内産地訪問** 
  - ・就農後の生活を具体的にイメージさせる
- ‴○こうちアグリ体験合宿
  - ・宿泊短期研修(体験型)に女性が 参加しやすいよう、女性向けメニューを新設
- 新〇中学生への職業体験
  - ・農業をイメージアップし職業として捉えるきっかけを作る
- 協協はは</l>
  - ・農業担い手育成センターでの1泊研修
- **拡**○大学生のインターンシップ受入

# 【環境整備】

- **拡**○女性が働きやすい環境整備への支援
  - ・更衣室、トイレ・シャワー室の設置支援
  - ・アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の導入支援
- 5 ○仕事と家事、子育て等を両立できる体制の整備
  - ・子育て中の農作業サポート支援体制の検討
  - ・JA無料職業紹介所とデイワーク(短期バイトアプリ)との タイアップによる労働力確保
  - ・休日確保推進のための酪農ヘルパー制度の検討

#### 【就農支援】

- 新○親元就農への就農支援
  - ・就農直後の経営確立支援を強化(特に夫婦)
- **新○トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化**
- **払○中古ハウス確保対策への支援**
- 拡○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備
- 新○女性向け農業機械研修

#### 【雇用促進】

**新○女性が働きやすい環境整備事例の発信** 









# 現状·課題

### (1)担い手への農地集積の加速化

- ①目指すべき将来の農地利用を明確化する「地域計画」 の策定支援(R5~R6)
  - ・全市町村で計画策定に取り組む地区の工程表を 作成(259地区)
  - ・市町村ごとに関係機関で推進体制を整備
  - ⇒取り組みに対する認識が薄い市町村もあり、後継者 のいない農地所有者や耕作者等からの意向調査や 調整が遅れている
- ②農地中間管理機構による農地の出し手・受け手の掘り起こし
- ・出し手: 132ha (R元) →64ha (R4) ・受け手: 86ha (R元) →61ha (R4)
- ⇒農地情報が集まらない状況があり、農業委員会等 の各機関が持っている農地情報を共有する仕組み が必要
- ③担い手への農地利用集積
- ・農地中間管理事業を活用し、担い手(認定農業者、 認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農 組織)への農地の利用集積を推進

8,871ha (H30) →9,183ha (R4)

⇒担い手の規模拡大が必要 集落営農組織等の農地の受け皿となる担い手が不足

#### (2)基盤整備の推進

- ①ほ場整備事業の活用推進
- ⇒農地所有者に将来の地域の農地利用の姿を共有させることができておらず、事業を導入できる、まとまった 農地が確保できない

# K P

①新規ほ場整備農地の担い手への 集積率(集積面積/整備済面積)

	H30(出発点)	R 4
目標	ı	65%
実 績	1	67.5%

# 5期計画(令和9年度)の目指す姿

#### 目標値

#### 担い手への農地集積面積(年間)

出発点(R4) 9,183ha ⇒ 4年後(R9) 10,700ha

- ①地域計画を実現させることで、認定農業者等の担い手が中心となって農地を担う農業構造を確立
- ②地域計画をもとに、基盤整備に向けた営農計画の作成に 取り組むことで、優良農地を確保



# 令和6年度の取り組み

### (1)担い手への農地集積の加速化

- ①市町村・農業委員会など関係機関で、地域計画の策定に向けた地域での話し合いを支援し、年度内に全ての予 定地区で地域計画を策定(地域計画策定数:259地区)
- 塩②担い手が不足する地域について、地域の話し合いにより、企業等の担い手を呼び込むための候補地を目標地図に 位置づけ
- 塩③県、市町村、農地中間管理機構、農業委員会等が連携して、担い手がいない農地情報の共有や、農地の利用
   調整を進める仕組みを構築
- ₩ ④受け手のいない農地の受け皿となる法人を育成
- ⑤地域計画をもとに、担い手候補(認定農業者候補)をリスト化し、経営改善計画の作成や、専門化派遣による経営改善等を支援(新規認定農業者:150人/年)

地域計画に担い手として位置づけられた集落営農法人等の機械・施設整備を重点支援

# (2) 地域計画を活用した地域のニーズに応じた基盤整備の推進

- ①地域条件等から選定したほ場整備候補地の58地区などの事業化の検証と推進
- 塩②地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備を推進(10地区)
  - ◆県営農地耕作条件改善事業 (地元負担なし) ・面積要件の大幅な緩和

**「露地園芸:2ha ⇒ 0.5ha** ) 施設園芸:1ha ⇒ 0.3ha

⇒ 生産性の高い優良農地を**迅速に整備** 







- ※1 地域計画に位置づけられた担い手(新規就農者等)を支援
- ※2 産地の維持・発展(高収益作物への転換)を支援
- ※3 ブランド化への取組みの支援

#### 地域の声

- ◆「産振地域団体との意見交換会」、「地域計画策定に向けた意見交換会」、「中山間地域再 興ビジョン市町村ヒアリング」等から出された意見
- ・未整備の農地では、作業条件が悪い
- ・基盤整備をしていないと農地が守れない
- ・中山間地域にあった基盤整備が必要

など

#### 現状·課題

- ・耕地面積は年々減少傾向であり、**生産効率の悪い農地から減少**
- ・基盤整備をしていないと担い手が借受けてくれない
- ・基盤整備の要望は耕作者からが多く、地権者は自己負担してまで事業を行わない

# 地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進

戦略目標

出発点(R4): - ⇒ 4年後(R9):40地区(10地区/年)⇒ 10年後(R15):100地区

◆県営農地耕作条件改善事業(地元負担なし)

補助率: 国50%(55%)、県35%(30%)、市町村15%(15%) ※()は中山間地域の場合の補助率

# 拡面積要件の大幅な緩和

⇒ 生産性の高い優良農地を**迅速に整備** 

露地園芸: 2ha ⇒ **0.5ha** 施設園芸: 1ha ⇒ **0.3ha** 

工事着手まで1年程度 ] ※既存の県営基盤整備 事業では5年程度

R9までに20ha以上の優良農地を生み出す

※1 地域計画に位置づけられた担い手(新規就農者等)を支援 ※2 産地の維持・発展(高収益作物への転換)を支援 ※3 ブランド化への取組みの支援

# 優良農地の確保による効果

新規就農





#### 各種支援事業の組み合わせでさらなる生産性IIPI

- ◆園芸用ハウス整備事業
- 妣 ┣ 園芸用ハウスの新設・規模拡大等を支持
- ◆スマート農業推進事業:防除用ドローンやリモコン式草刈り機等の導入を支援
- ◆果樹経営支援対策事業(国直採):優良品目・品種への改植・新植等を支援
- ◆露地園芸有望品目導入支援事業:生産拡大に係る施設・機械等の整備を支援 など

# ポイント① 新規参入者の確保

- ・条件の悪い農地や耕作放棄地を優良農地に変えることで、新規参入の受皿に
- ⇒新規参入の障壁となっている<u>農地確保の課題を解消し、積極的な</u> 新規参入の受け入れが可能に

# ポイント② 既存農家の規模拡大

・生産性の高い農地ができることで、既存農家の規模拡大が可能

⇒規模拡大により<u>既存農家の経営力が向上し、</u> 新たな雇用の創出や事業継承(親元就農)が可能に さらなる 法人化の推進

# 最大効果

新規就農者数(新規参入+雇用) 200人(50人/年)以上

※県作成の経営モデル等に基づき推計

一定のまとまった土地を確保することで 民間企業の参入も可能に

野菜主要7品目など収益性の高い品目への転換を推進

【参考:本県の1haあたりの農業産出額】

水稲(米): 92万円 ⇒ **野菜主要 7 品目: 5,059万円** 

※農林水産省「令和3年生産農業所得統計」、「令和3年耕地及び作付面積統計」等に基づき推計

最大

生み出した優良農地での農業産出額

40地区:年間10億円以上、100地区:年間25億円以上